



町民の声

町議会を傍聴して

新庄南高等学校金山校2年
ひかる
三條 輝 さん
(七日町 16歳)

私は昨年度の模擬議会で議員として質問させていただきました。質問のテーマは、地歴・公民の授業を活用してグループで考えました。

質問する内容を事前に金山町役場の方々に来ていただいて話し合いを持ちました。ただ話の内容があまりにも難しく理解できない部分もありましたが、質問内容を練りなおして当日に臨みました。

模擬議会当日は町議会議員の方々もいらっしゃると聞いていたのでかなり緊張しました。質問する順番も一番目だったので「間違えたらどうしよう」と思いながら質問しました。あまりうまく話せなかったと思いますが、自分としては「よくやった」と思います。

今回、実際の議会での一般質問を観ましたが、一番驚いたことは議員の方の質問が一人で複数も行っていったことです。自分たちは一つだけ質問しました

が、議員の方々は質問の内容も高度で時間をかけて考えたのではないかと思います。また内容も金山町の事をよく考えている内容だと感じました。

議員の方の質問を傍聴して自分たちももっと町の事について考えていかなければならないと思いました。

来年度も模擬議会を実施すると思います。来年度の議員は自分たちではなく下の学年の生徒たちがやることになります。そのためにぜひ下の学年の生徒たちも一度議会を傍聴するといいいのではと感じました。

最後に、傍聴させていただいた議員の皆様そして事務局の皆様、本当にありがとうございました。



令和3年金山校模擬議会 (12/22)

議会新豆知識 No.13

●専決処分とは

町長と議会の関係を調整する手段の一つとして、町長の専決処分がある。「専決処分」とは、議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことであり、議会が議決したのと同じ法律効果が発生する。

当町の場合は、地方自治法第179条の規定によるものが主であり、理由として(1)議会が成立しないとき (2)法第113条ただし書の場合において、なお会議を開くことができないとき (3)町長が議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき (4)議会が議決すべき事件を決議しないとき と定めている。町長が専決処分をした場合は、次の議会で報告をし、承認を求めなければならないとしている。

9月議会定例会は9月6日(火)～13日(火)の予定です

町民の皆様の傍聴をお待ちしています

日程は近くなりましたら町ホームページ内の議会ページでお知らせします。



ゼインコラム No.12

少子高齢化・過疎化という現実を直視し、財政の厳しい将来像を詳細に分析することは必用不可欠である。

しかし、財政の厳しい状況にはあるが、受け取る町民や元町民の夢や前向きな姿勢を削いでしまっているのではないかと不安を感じている声も聞こえてくる。

今、難しい時代の変化を見据え、チャレンジできる課題も提起していくことも重要であると考える。

わが町の発展が子々孫々まで引き継がれるよう願う。

『子や孫に
引き継がれゆく金山の
四季豊かなる 山河美し』
(文責・柴田 清正)

発行責任者

■ 議会議長 矢口 政一

■ 議会広報常任委員会

■ 委員長 沼澤 道也
■ 副委員長 星川 智子
■ 委員 寒河江 宏一
中村 忠行
大場 洋介